

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 5月 19日
住 所 富士見市下南畑957
県内企業等の名称 株式会社 シオダ建工
代表者役職 氏名 代表取締役 塩田正広

株式会社 シオダ建工 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は「信用される技術屋集団として地域社会の発展に貢献する」を基本理念として行動しています。この考え方はSDGsと同じ方向を示すものであり、社員一人ひとりが誠実に事業活動に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の一環として建築産業廃棄物を細分別し資源として再利用できるように努める。 <(現状値)2022年の数値> リサイクル率:0%(0t/80t)	<2030年に向けた指標> 10%(8t/80t) <取組開始3年後に向けた指標> 5%(4t/80t)
社会	社会貢献活動の推進として、フードドライブや子ども食堂の支援を行っていく。 <(現状値)2022年の数値> ①フードドライブ:0kg/年 ②子ども食堂への支援金:0円/年	<2030年に向けた指標> ①30kg/年 ②12万円/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①10kg/年 ②6万円/年
経済	多様な人材が活躍する社会実現のため、女性や高齢者の雇用を促進する。 <(現状値)2022年の数値> ①高齢者(60歳以上)雇用人数:0人(0人/10人) ②女性の雇用人数:0人(0人/10人)	<2030年に向けた指標> ①2人/11人 ②2人/11人 <取組開始3年後に向けた指標> ①1人/10人 ②1人/10人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。